## 論文の内容の要旨

## 論文題目 明治期ヤマトの沖縄イメージの変遷

氏名 草野 泰宏

本論文では、一八七九年の琉球併合から九七年の公同会運動までの期間におけるヤマト側の沖縄に対するイメージの変遷を、主に新聞などのメディア(ヤマト・メディア)を通して明らかにすることを目的とする。

第一章では、琉球併合後にヤマト・メディアが沖縄をどのように見ていたのかを明らかにした。清の琉球併合批判に対しヤマト・メディアは反発したものの、沖縄をめぐって清と争う気はなかった。それは西洋と対抗するために日清提携を望んでいたからであり、そのために沖縄のような小さな問題で争うことを良しとしなかった。また、沖縄の住人について、琉球併合に反対する勢力がいることを認識しているものの、あまり重要視しておらず、むしろ沖縄統治は全般的に順調に進んでいると考えていた。また、琉球併合で日本に対して清疑心を抱いている清に対し、沖縄に対して強硬策をとることで更に猜疑心を増加させるようなことは望まれていなかった。従って沖縄に対しては穏健策をとることが望まれていたのである。

続く第二章では改約分島案に対するヤマト・メディアの反応を扱った。宮古・八重山を 清に割譲するかわりに日清修好条規の改正を求める改約分島案に関する交渉については、 秘密外交で行われていたこともあり、ヤマト・メディアはその内容を報道することはでき なかった。ただ、同案を仲介したグラント米前大統領の随行員であったヤングの記事が『ニ ューヨーク・タイムス』に掲載されると、ヤマト・メディアはこぞって同記事を翻訳し掲 載した。その記事内に、明治政府の高官が琉球併合の根拠について述べていることが掲載されているが、ヤマト・メディアの多くはあまり大きな関心を払っていなかったように見える。また、改約分島案の内容が明らかになると、新聞は賛成派・反対派にわかれることとなる。賛成派は日清修好条規改約により最恵国待遇を得ることで、清国内での貿易の利益が得られることを重視する点、また改約分島案により日清間に平和がもたらされ、その結果日清が協力することができるという点を重視していた。一方、改約分島案に反対するものは、自国の領土をたとえ一部であっても割譲することが国家の体面に関わること、そして領土の割譲が更なる割譲へとつながることを懸念していた。この時期にあって沖縄は、依然として等価交換できるものがあれば交換しても構わないと思われていたが、その一方で多少なりとも沖縄を不可分の領土であるという認識が形成されつつあった。

第三章では、一八八五年に起きた巨文島事件がヤマトの沖縄に対する位置づけを決定的に変えたことを示した。明治政府は、世界レベルの英露対立=「グレート・ゲーム」が東アジアに波及することを恐れていた。そして実際に西洋が東アジアに進出するが、それは最も懸念されていたロシアではなくイギリスであった。このことは明治政府に衝撃を以て受け止められた。そして国土防衛の必要性から沖縄の重要性が浮上してきた。だが、明治政府の沖縄県政は、西村捨三県令から見れば、二転三転する一貫性のないものであった。このような状況を改めるため、西村は閣僚級の視察を求めた。そして山県有朋内務大臣の沖縄視察が決定した。山県もまた、巨文島事件を受け沖縄の重要性を認識していたのである。沖縄を視察した山県は帰京後『復命書』をまとめ、沖縄の県政方針を打ち出した。これにより沖縄の方向性はある程度決定した。また、ヤマト・メディアも巨文島事件から山県の沖縄視察にいたる流れの中で沖縄の重要性――特に軍事面での――を意識するようになった。沖縄が「日本」にとって不可分の重要な領土であるという意識が定着するようになったのである。

日清戦争を通じてヤマトの住人の多くは「国民」としてある程度同質性を持った「日本人」意識を獲得した。では、そのような時代に沖縄はどのように論じられるのか。第四章で扱った明治期歴史学界における琉球史研究は、沖縄の歴史的な位置づけ、特に沖縄が日本に従属していたことを歴史的に明らかにすることを目的としていた。菊池謙二郎は、琉球帰属、特に琉球がヤマトに帰属する根拠から神話や伝説の類を徹底的に排除する姿勢を見せた。菊池が根拠とするのは、実際に権力が琉球にまで及んでいたかどうか、より具体的に言えば、税を納めているか、法例が施行されているか、王が任命されているか、とい

った点であった。菊池はこれらの点をもとに徹底的に議論を展開し、琉球がヤマトに帰属することを歴史的に明らかにした。琉球の帰属を歴史的に明らかにしようという姿勢は、幣原にも見られる。ただし、幣原は議論を展開するにあたって、神話や伝説の類を排除しない。むしろ神話や伝説を積極的に利用し、いかに古い時代から琉球はヤマトに帰属していたのかを明らかにしようとしていたのである。そして、幣原は、後に「日琉同祖論」にもつながる史料を利用して議論を展開していた。幣原の関心は必ずしも民族論にあったわけではないが、併合直後には議論されていなかった帰属の根拠、伝説や神話、言語などがアカデミズムの世界で琉球の帰属を証明するために利用されるようになった。そして、幣原の研究は、「国民」としてある程度同質性を持った「日本人」意識を獲得したヤマトにとって、沖縄の人々が自分たちと同じ「日本人」であるのかという点に答えるものであった。そのため、菊池ではなく幣原の琉球史研究がヤマトに広く受け入れられたのである。

第五章で扱った公同会運動は、尚家、つまりかつての王家の人間を世襲の沖縄県知事とすることを求めるものであった。しかし、琉球王国復活を目指したともとれるこの要求により、沖縄は日本からの独立を志向する地域であるとヤマト・メディアから断じられた。それに対して沖縄側も反論したが、その反論は受け入れられなかった。一方で、公同会運動の意図に理解を示しているものもあった。ただし、だからといって公同会運動に賛成したわけではなかった。その一方でm公同会運動を引き起こした明治政府の政策を批判した。公司会運動は政府批判としての力を持ち合わせていたのである。ただし、その政府批判は沖縄の「同治・同化」を推し進めなかったという点に対してであった。この時期のヤマト(・メディア)は、「統一された国家」としての「日本」を意識しており、その点から沖縄の特異性といったものは一切顧みられなかったのである。

以上のことから、国民国家内に必ずしも統合され得ない存在があること。そしてその存在が〈同化と差別のスパイラル〉というある種悲劇的なスパイラルを引き起こすことを明らかにした。